

令和3年8月7日16時06分

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

筑豊地方の一部に大雨警報(浸水害)が発表(7日16時06分)され、災害発生のおそれがあるため、7日16時06分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部 : 本 庁

福岡県災害警戒筑豊地方本部 : 飯塚農林事務所